

「特定個人情報保護委員会の所管する法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（案）」に関する意見募集の結果について

平成 26 年 4 月 25 日
特定個人情報保護委員会事務局

特定個人情報保護委員会においては、本年 3 月 19 日（水）から 4 月 17 日（木）まで「特定個人情報保護委員会の所管する法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（案）」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、3つの個人又は団体から3件の御意見が寄せられました。今般、寄せられた御意見の概要及び御意見に対する当委員会の考え方について、別紙のとおり取りまとめました。これを踏まえ、本日、「特定個人情報保護委員会の所管する法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」を制定しましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた方々に感謝申し上げるとともに、引き続き、当委員会の政策に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。